



市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の申告を受け付けます

平成26年度の「市・県民税」の申告が始まります。この申告は、平成26年度に納めていただく、市・県民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの額を算定するための重要な資料になります。期限内に必ず申告してください。

申告期限 3月17日(月)

受付時間 午前9時～11時30分
午後1時～4時

※申告に必要なものなど、詳しくは「広報おむら2月号」でお知らせします。

地区	とき	ところ
萱 瀬	1月31日(金)	萱瀬住民センター
松 原		松原 〃
福 重	2月 3日(月)	福重 〃
西大村	4日(火)～ 7日(金)	中地区公民館※
三 浦		三浦住民センター
鈴 田	10日(月)	鈴田 〃
竹 松		竹松 〃
大 村	17日(月)～28日(金)	市役所大会議室
(上記申告会場に都合がつかない場合) 3月3日(月)～17日(月)		

※土・日曜日は除く
※駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

■ 税務課(内線124)

住民基本台帳(1-C)カードを交付しています

「住民基本台帳カードの機能」
公的な身分証明書になります。(顔写真付きのもの)

全国の自治体で住民票の写しを取ることができます。

eTaxなどの電子申請に必要な電子証明書(公的個人認証サービス)を登録できます。

※電子証明書の登録は、別途手続きが必要です。
「申請時に必要なもの」

本人確認書類：①から②点、または①②から各1点

①運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など

②健康保険証、介護保険証、年金手帳など

※①をお持ちでない人は、当日発行できません。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

印かん
写真1枚(顔写真付きのカードを希望する人のみ、縦4.5cm×横3.5cmで無背景、無帽、正面の6か月以内に撮影したもの)

手数料500円(電子証明書は別途500円)

「住基カードには有効期限があります」
有効期限は住基カードの表面に記載されています。更新は有効期限3か月前から申請することができます。有効期限が切れた住基カードは身分証明書などに使用できませんのでご注意ください。

■ 市民課(内線100)

年始のごみ出し

年始のごみ、し尿の収集、搬入の日程は次のとおりです。

	1日(水)	2日(木)	3日(金)	4日(土)	5日(日)
燃やせるごみ	休み	休み	収集	収集	休み
資源物・不燃物	日割表のとおり				
環境センターへ持ち込み	休み	可 8:30 11:30	休み	休み	休み
し尿くみ取り	岩藤清掃 ☎8213	休み	収集	休み	休み
	野田清掃社 ☎8440	休み			
	大村清掃 ☎3138	休み			

※1月13日(月)は「成人の日」ですが、燃やせるごみの収集を行います。環境センターへの持ち込みはできません。

※積雪などの荒天でやむを得ず、収集を中止する場合があります。荒天の場合は、なるべく次の収集日に出してください。

■ 環境センター ☎3100

**県民表彰受賞
おめでとございます(敬称略)**

社会福祉

▼村田 加能

教育文化

▼森林 亀雄 ▼与那城 敏夫

特別賞

▼市立西大村中学校吹奏楽部

▼県立大村工業高校ソフトボール部

▼県立大村高校山岳部

■ 秘書広報課(内線205)

●水道局からのお知らせ

水道管やメーターの防寒対策を！～寒さは水道の大敵です～



気温が急激に下がって氷点下になると、水道管やメーターが凍結し破裂する事故が増加します。防寒が不完全な水道管やメーターは、中の水が凍って水が出なくなったり、凍って膨張し管が破裂してしまう原因になります。寒い季節は気象情報に注意しながら、水道管やメーターの防寒対策を行いましょう。

★水道水が凍って出ないとき

水道管が凍結している場合は、タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。

※熱湯をかけると破裂やヒビ割れの原因になりますのでご注意ください。



水道管の破裂などで漏水した場合は、メーターボックスの中の元栓を閉めてから指定工事店や管工業協同組合へお問い合わせください。

■管工業協同組合 ☎543168

■水道局 ☎531111

【家庭でできる防寒対策】

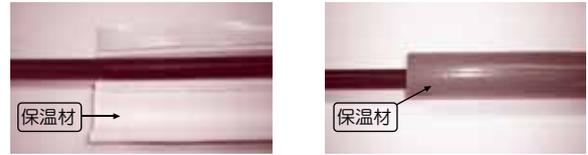
★布やビニールなどを巻く

保温するため毛布や布を巻きます。これらが濡れないように上からビニールを巻いてください。



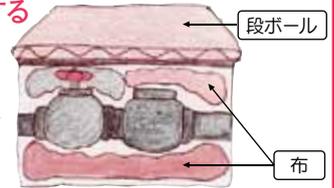
★市販の保温材を巻く

水道管に保温材を巻きます。保温材はホームセンターなどで購入できます。



★メーターボックスを保温する

メーターボックス内に、毛布や布を詰め、ボックスの上に段ボールなどを乗せて保温してください。



●九州電力からのお知らせ

冬の節電にご協力ください！ | 冬の節電期間 3月31日(月)まで

寒さが厳しくなるにつれて、電力需要の増加が予想されます。

皆さんの生活や健康、経済活動に支障がない範囲で今年の冬と同じくらいの節電にご協力をお願いします。

◎ご協力いただきたい時間帯

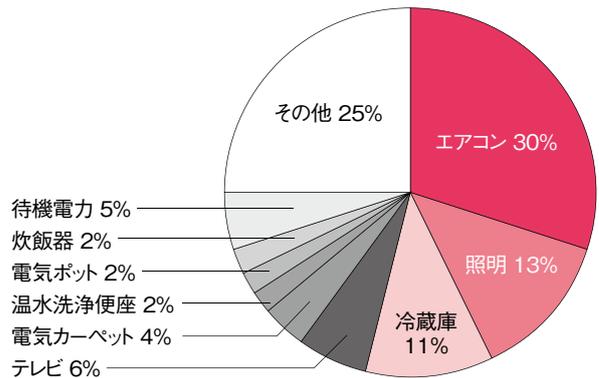
●平日の午前8時～午後9時

冬季は、暖房の使用量が多くなる午前(8時～11時頃)と、照明や家庭用需要が多くなる夕方(午後5時～8時頃)に需要のピークを迎えます。気温が1度低下すると時間最大電力が20万キロワット程度増加します。

◎効率のよい省エネを

家庭で使われる電気の約6割はエアコン、照明器具、冷蔵庫、テレビの4製品で消費されています。これらに季節家電製品の電気カーペットやこたつを含めて、使い方を工夫することで効率のよい省エネが実現できます。

エアコンを使用されるご家庭の電力使用割合 (出典:資源エネルギー庁)



◎月間の家電別節電効果(目安)

※省エネルギーセンターの省エネ試算値を基に、九州電力の従量電灯B・電力量料金を適用。

①エアコン(外気温6度の場合)

- ・設定温度を21度から20度へ下げる→9.42kWh 約207円
- ・暖房時間を1日1時間短縮→7.23kWh 約159円

②冷蔵庫(400リットルで試算)

- ・設定温度を「強」から「中」へ→5.1kWh 約112円
- ・壁から適切な間隔で設置→3.8kWh 約84円
- ・ものを詰め込み過ぎない→3.7kWh 約81円

③電気カーペット(室温20度で1日5時間使用した場合)

- ・3畳用から2畳用へ変更→15.96kWh 約351円(設定温度「中」)
- ・設定温度を「強」から「中」へ→33.01kWh 約726円

④こたつ(室温15度で1日5時間使用した場合)

- ・上掛けと敷布団を併用して使用→5.77kWh 約127円
- ・設定温度を「強」から「中」へ→8.69kWh 約191円